

本木一丁目南町会

地区防災計画
(震災対策編)

平成 30 年 3 月

本木一丁目南町会

目次

1. 地区防災計画とは	1
1.1 地区防災計画の目的と位置づけ.....	1
1.2 地区防災計画の対象、範囲等.....	1
1.3 地区防災計画の構成.....	2
1.4 実践と検証.....	3
2. 地区特性	4
2.1 地区の成り立ちと現況.....	4
2.2 被害想定.....	12
3. 地震発生時の対応シナリオ	15
3.1 地震発生時の対応シナリオ.....	15
3.2 防災マップ.....	15
3.3 地区の課題と対応策.....	20
4. 町会における平時の備え	21
4.1 事前対策リスト.....	21
4.2 体制づくり.....	23
※ 様式・資料編	25
資料1 様式集	26
参考様式1 緊急時連絡先一覧表.....	26
参考様式2 備蓄品リスト.....	27
参考様式3 町会年間スケジュール.....	28
参考様式4 防災区民組織名簿.....	29
資料2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災ナビ」	30
資料3 A-メール（足立区メール配信サービス）	30
資料4 あだち安心電話	31
資料5 感震ブレーカーの設置助成	32

1. 地区防災計画とは

1.1 地区防災計画の目的と位置づけ

私たちの住む地域は、建物が密集し、古い建物や木造の建物が多く、震災時の倒壊や火災の延焼の危険性が高い地区です。また、震災時に利用できる道路が狭く、広場や公園が不足するなど、東京都の調査でも地震被害における危険度が高い地域です。

また、東日本大震災や熊本地震では、地域住民自らによる「自助」、地域コミュニティによる「共助」が、避難行動、避難誘導、避難所運営等において重要な役割を果たしました。

そこで、本木一丁目南町会においては、自助・共助による地域防災力を向上させ、地区の被害を軽減することを目的に、「本木一丁目南町会地区防災計画（震災対策編）」を策定いたしました。

地区防災計画は、自分たちのまちに災害が起きることを想定し、そのための準備と災害時の自発的な行動を、地区に居住する者がみんなで作る計画です。

1.2 地区防災計画の対象、範囲等

1) 地区防災計画の対象とする災害

この防災計画では、大地震が発生した際の対応を基本とします。

本地区では、地震のほかに、水害などが想定されますが、これらの災害については別に検討するものとします。

2) 対象とする範囲

対象とする範囲は、本木一丁目南町会とします。なお、第一次避難所の旧本木東小学校跡地、避難場所の荒川及びそこに至る避難経路も対象となります。

3) 本計画の対象者

本計画は、本木一丁目南町会の居住者、事業者など町会内にいる人すべて（以下、「地区居住者等」といいます。）を対象とします。

なお、対象者の中には、町会に未加入の人、外部からの訪問者も含まれますが、今回の計画では、まずは、主に町会加入者の住民の方を対象としています。

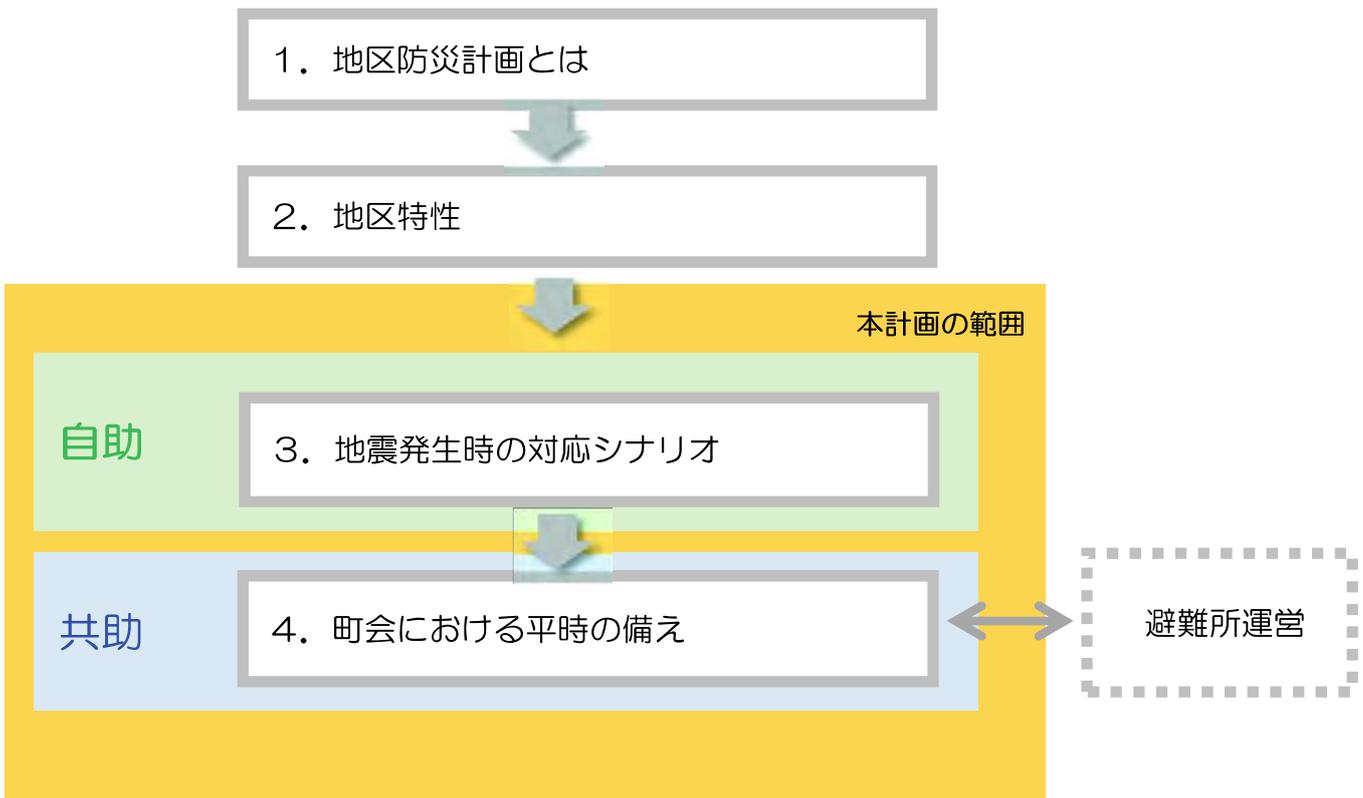
4) 本計画の対象時期

本計画は、地震発生時から初動時、応急対応時（状況が落ち着いた時点）までを対象とします。この時期は、発災直後の行政などの支援が未だ届かない時点であり、私たちが自らの命を守り、町会としての絆を発揮することが重要です。

なお、第一次避難所（旧本木東小学校跡地）に避難して以降の避難所生活は、別途計画が立てられているため、本計画では対象としていません。

1.3 地区防災計画の構成

本計画は、第3章で地域住民自らによる「自助」、すなわち、地震が発生した場合にどこに、どのように避難するかを整理するとともに、当町会の地区防災マップを作成しました。第4章では町会及び地区住民等において進めるべき「共助」の考え方、平常時において準備しておく事項等を記載しました。



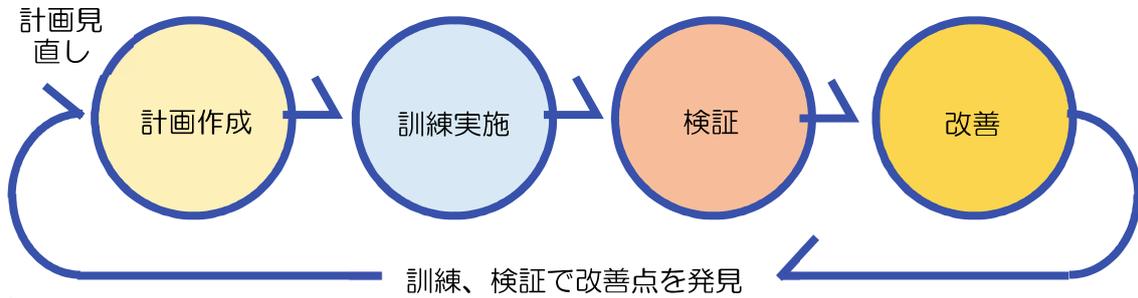
注) 本計画では、地震時の発生直後から、避難するまでの考え方や手順を整理することとし、避難所を設置したのちの避難所運営は含まないこととしました。

図 2.1 本計画の構成

1.4 実践と検証

計画を形骸化させないための取り組みを以下のように行います。

実践と検証の流れ



実践

計画に基づいた防災訓練を毎年行います。

防災訓練

避難時の訓練	避難後の訓練	応急訓練
<ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練 ○避難所・避難路・避難場所等の確認 ○避難経路上の危険箇所の確認 ○要配慮者の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所開設訓練 ○避難所運営訓練 (給食・給水、情報の収集・共有・伝達、物資配給対応等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○初期消火訓練 ○救急応急措置訓練 (心肺蘇生法・AED講習等) ○防災資機材取扱訓練

※区や消防団、あるいは各種団体や地元企業等と連携をした訓練も計画すると、より実効性が高まる防災訓練となります。

検証

防災訓練の結果について、区職員等を交えて検証を行い、課題を把握して活動を改善します。

- 活動の対象範囲や活動体制(役割分担)を変える必要はないか
- 地区における重要なことに変化はないか

- 長期的な活動予定に変更はないか
- 実際の活動が実体のあるものになっているか
- 防災訓練、備蓄等の事前対策、教育・研修等が十分に行われているか

実践と検証を通じて、計画の実効性を確保します。
必要に応じて、計画の見直し、追加等を行います。

見直した場合は、町会を通じて区に報告するとともに、説明会やチラシ等により地区住民等の皆さんに報告します。

2. 地区特性

2.1 地区の成り立ちと現況

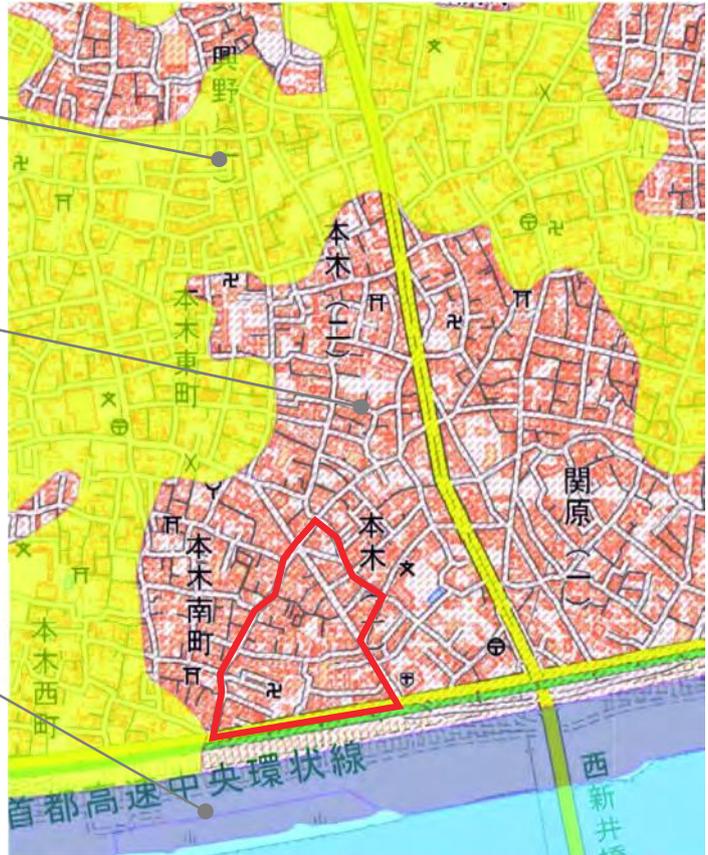
1) 地形

荒川と隅田川の過去幾度かの氾濫によってつくられた盛土地・埋立地(荒川氾濫低地)が分布し、所々にまわりよりもわずかに高い自然堤防が形成されています。

盛土地・埋立地は、軟弱な粘土やシルトが厚く分布しているため、地震時には揺れやすいとされています。

■土地条件図

- 自然堤防
(洪水時に運ばれた砂等が、流路沿いに堆積してできた微高地)
- 盛土地・埋立地
(低地に土を盛って造成した平坦地や、水を埋めた平坦地)
- 高水敷・低水敷
(増水時に水没する河川敷)

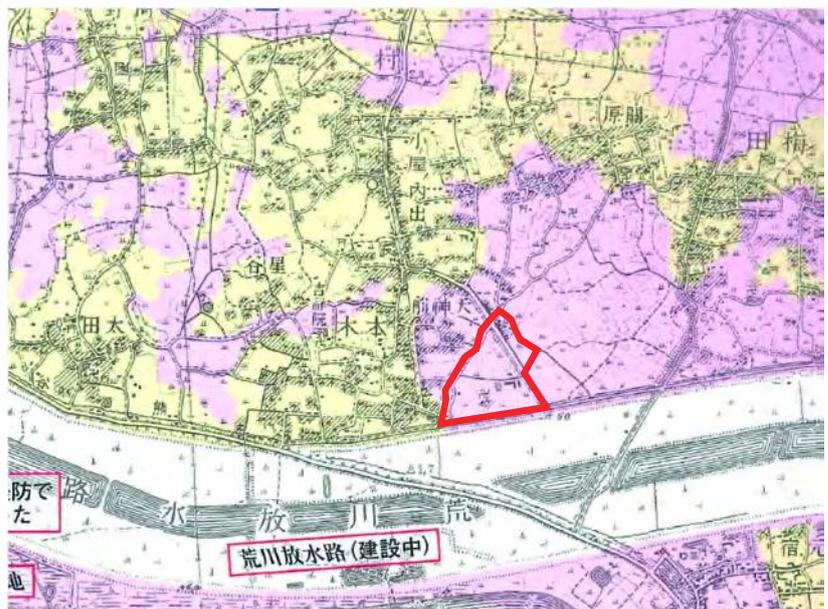


出典：国土地理院「数値地図 25000 (土地条件)」

■旧版地図

揺れやすさ評価図

揺れやすさ評価	
中	
やや大	
大	
評価対象外	



出典：「首都大地震 揺れやすさマップ」
(株式会社旬報社、2013年発行)

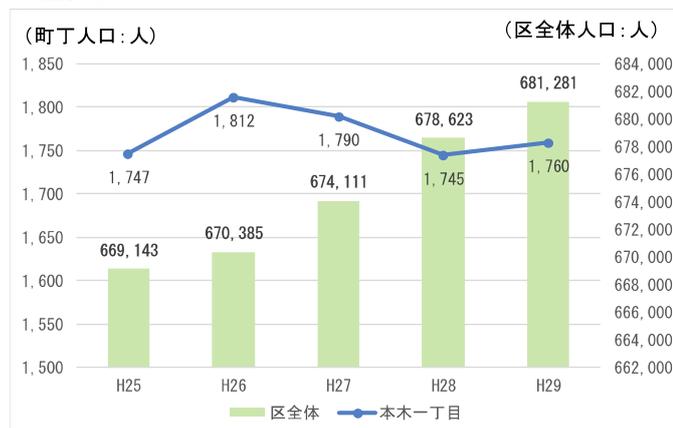
2) 人口・世帯数

本木一丁目の人口・世帯数は、人口 1,760 人、827 世帯となっています。(住民基本台帳、平成 29 年 1 月 1 日現在)

また、人口及び世帯数の推移を最近 5 年間で見ると、人口は平成 26 年以降減少傾向にありましたが、平成 29 年は増加に転じています。世帯数は平成 26 年以降概ね横ばいで推移しています(平成 29 年は微増)。

■人口・世帯数の推移 (住民基本台帳人口)

【人口】



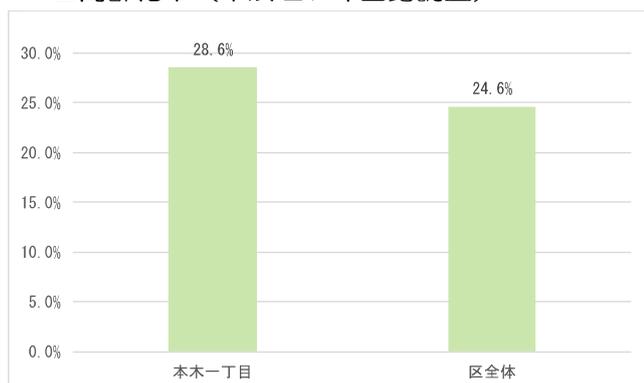
【世帯数】



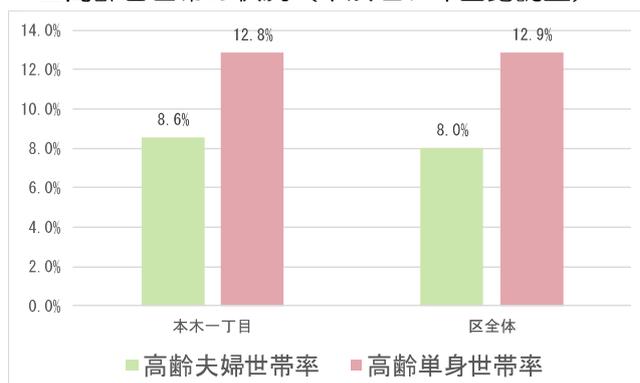
3) 高齢化 (65 歳以上の人口) の状況

本木一丁目の高齢化率 (平成 27 年) は、28.6%であり、区全体の値より高い水準にあります。また、高齢夫婦世帯の割合は 8.6%であり、区全体よりやや高い状況にあります。高齢単身世帯は 12.8%であり、区全体と概ね同水準にあります。

■高齢化率 (平成 27 年国勢調査)



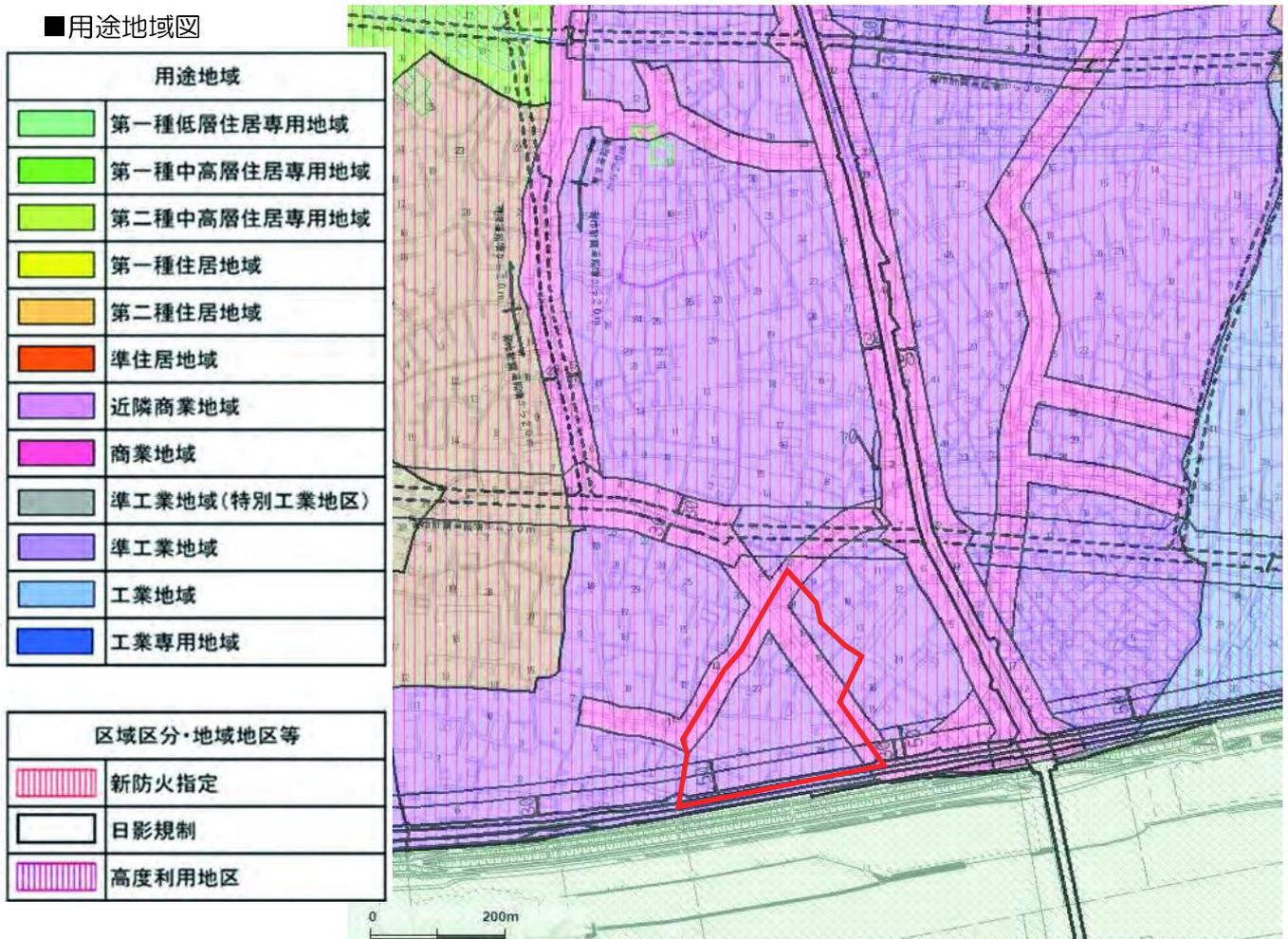
■高齢者世帯の状況 (平成 27 年国勢調査)



4) 用途地域

幹線道路沿いに近隣商業地域が指定され、そのほかは準工業地域が指定されています。

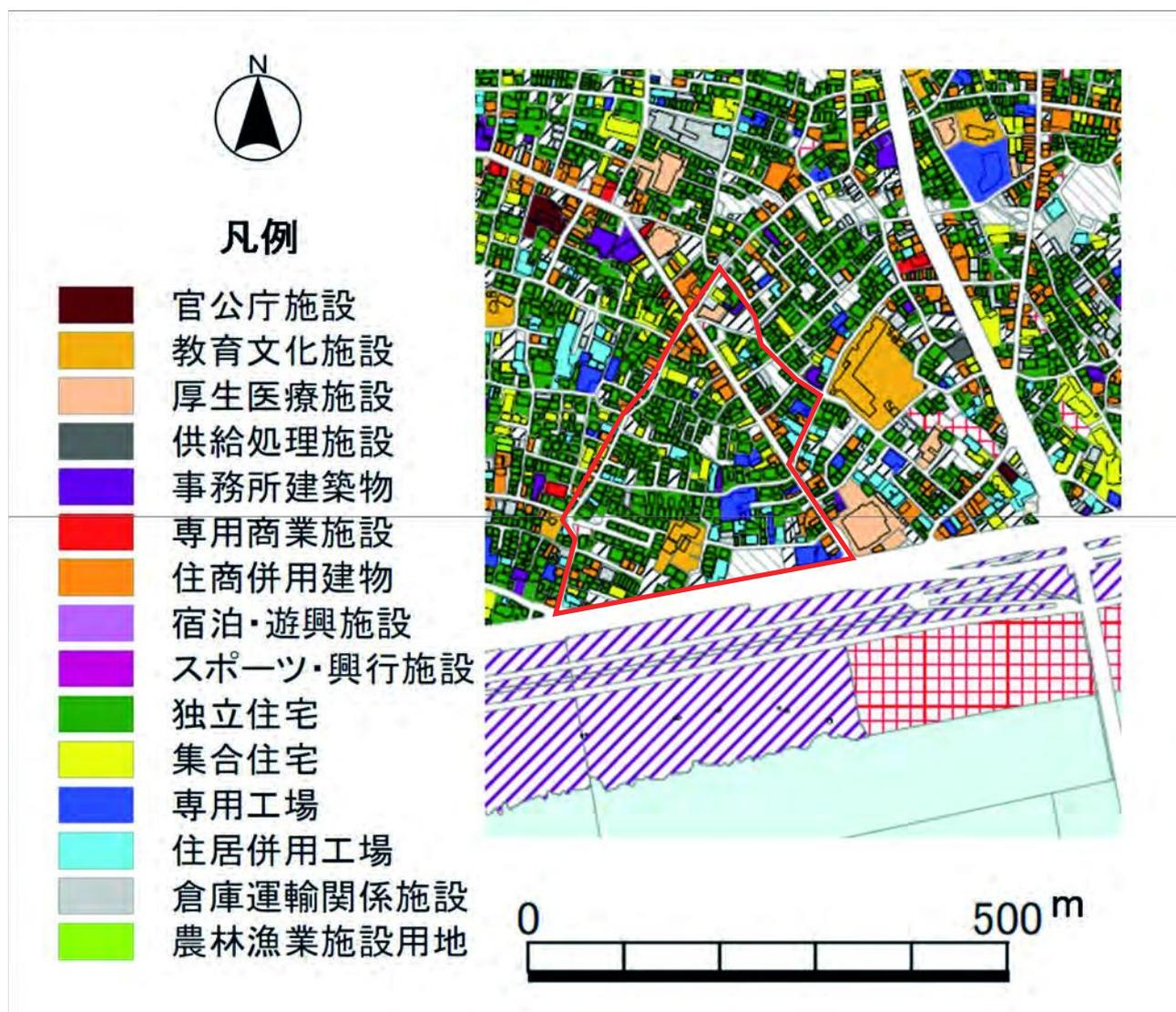
■用途地域図



5) 用途別建物現況

建物用途は、独立住宅及び集合住宅が多くを占めており、主に住居系の用途となっています。それ以外では、一部専用工場、住居併用工場、住商併用建物が混在しています。

■用途別建物現況

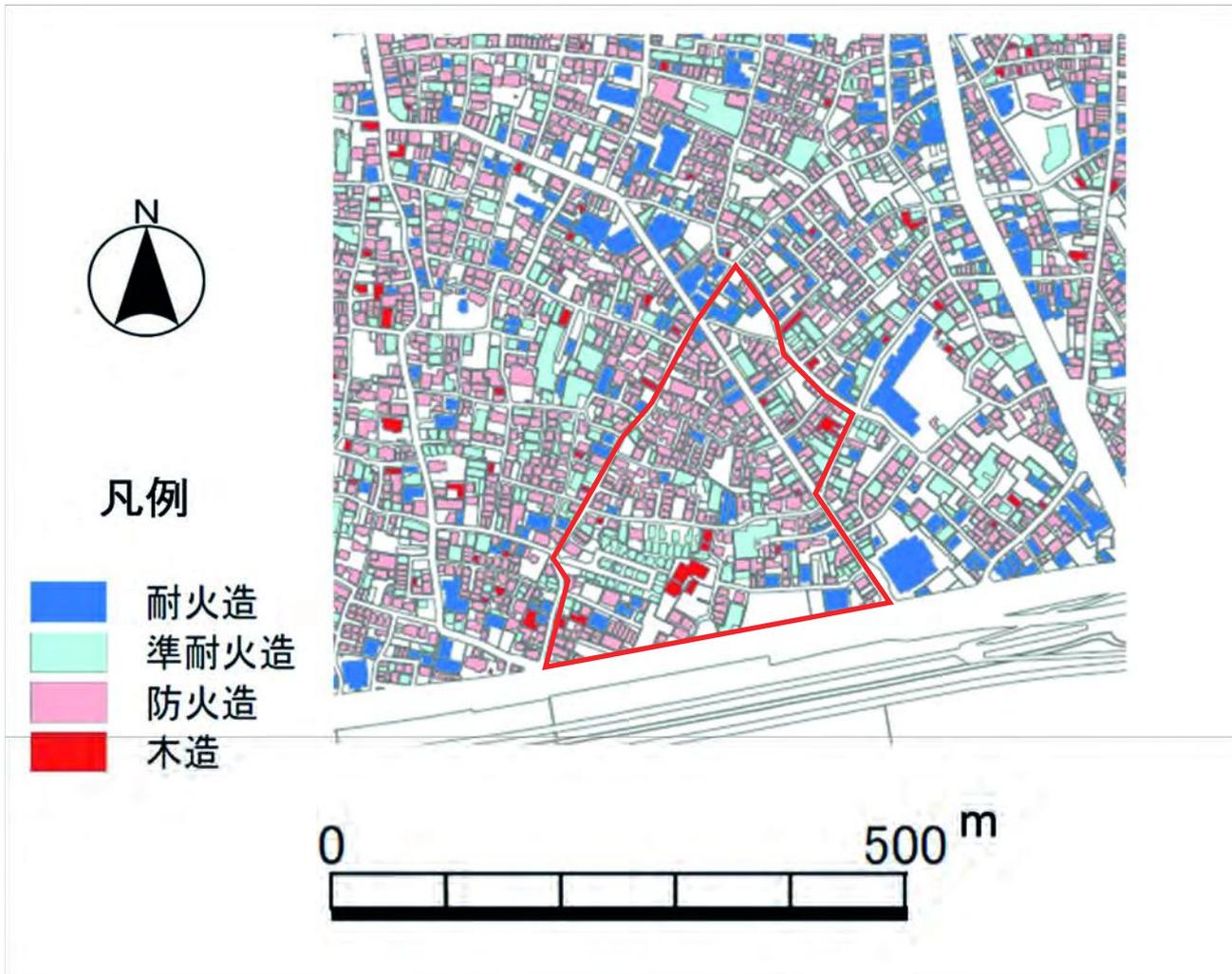


注)「平成 23 年土地利用現況調査」より引用

6) 構造別建物現況

地区のほとんどが防火造、耐火造、準耐火造で、木造は少ない状況です。

■構造別建物現況

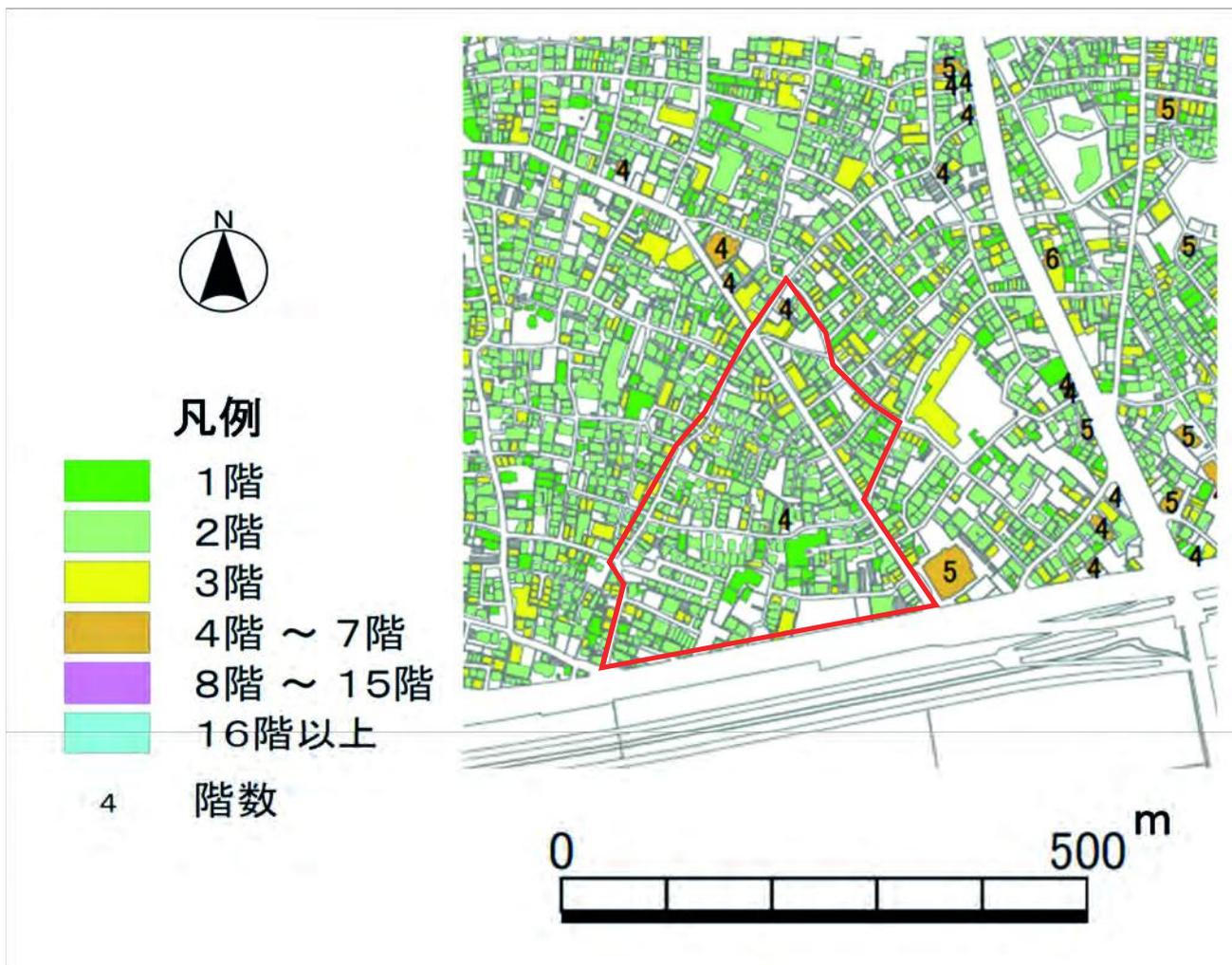


注)「平成 23 年土地利用現況調査」より引用

7) 階数別建物現況

建物は3階以下が大部分を占めており、4階の建物が一部分布しています。

■階数別建物現況



注)「平成 23 年土地利用現況調査」より引用

8) 都市基盤の状況

主な道路としては、尾竹橋通り（補助線街路第 100 号線）が南北に縦断しています。また、東西方向に都市計画道路補助線街路第 136 号が建設中です。

■都市計画道路の整備状況



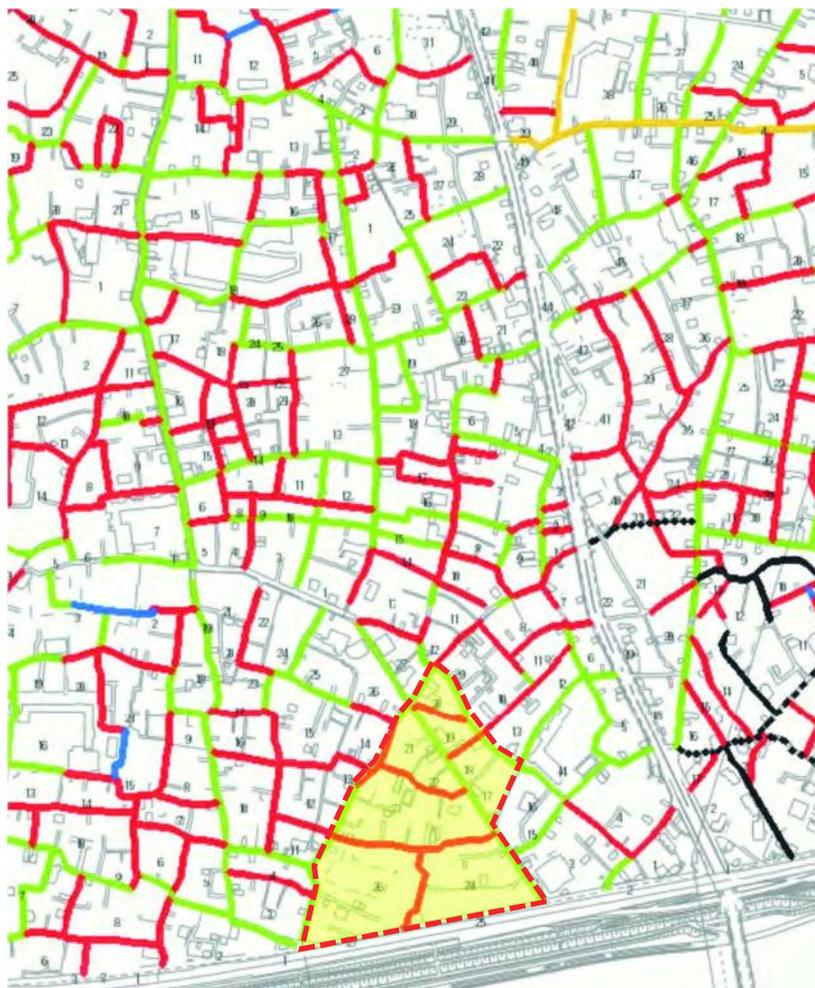
都市計画道路整備状況

- 整備済
- 事業中
- 計画

9) 細街路の状況

地区内は細街路が多く、尾竹橋通り（補助線街路第100号線）を除き、幅員が4mに満たない道路がほとんどとなっている。

■細街路図



線・色	細街路の種別
	幅員4m以上ある路線
	幅員4mに拡幅すべき路線
	幅員4mを超え5m未満で拡幅すべき路線
	幅員4mで築造すべき路線
	幅員4mを超え5m未満で築造すべき路線
	幅員5mに拡幅すべき路線
	幅員5mで築造すべき路線
	幅員5mを超え6m未満で拡幅すべき路線

2.2 被害想定

1) 首都直下地震の被害想定概要

南関東地域における首都直下地震（マグニチュード 7.3 規模）の発生確率は、今後 30 年の被害想定概要年以内に 70%といわれています。

■首都直下地震における足立区の被害想定

（東京湾北部地震／M7.3、冬の 18 時、風速 8m/秒）

被害区分	被害の規模	参考
死者	712 人	区の夜間人口の 0.10%
負傷者	9,033 人	// 1.3%
建物全壊	10,082 棟	区的全建物棟数の 7.0%
建物焼失	16,124 棟	// 11.2%
避難者	280,862 人	区の夜間人口の 41.1%
帰宅困難者	107,115 人	区の昼間人口の 19.9%

首都直下地震等による東京の被害想定（平成 24 年 4 月 18 日公表）より

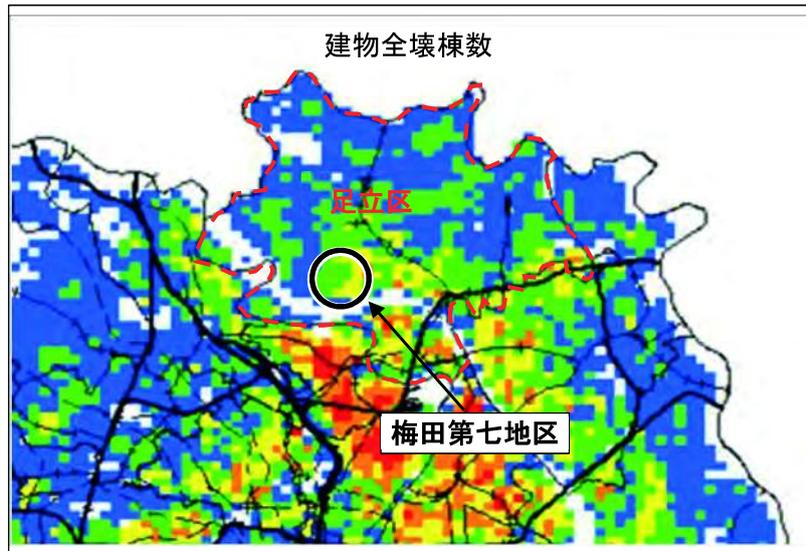
■東京湾北部地震の地震動分布



首都直下地震等による東京の被害想定より
 （平成 24 年 4 月 18 日公表）

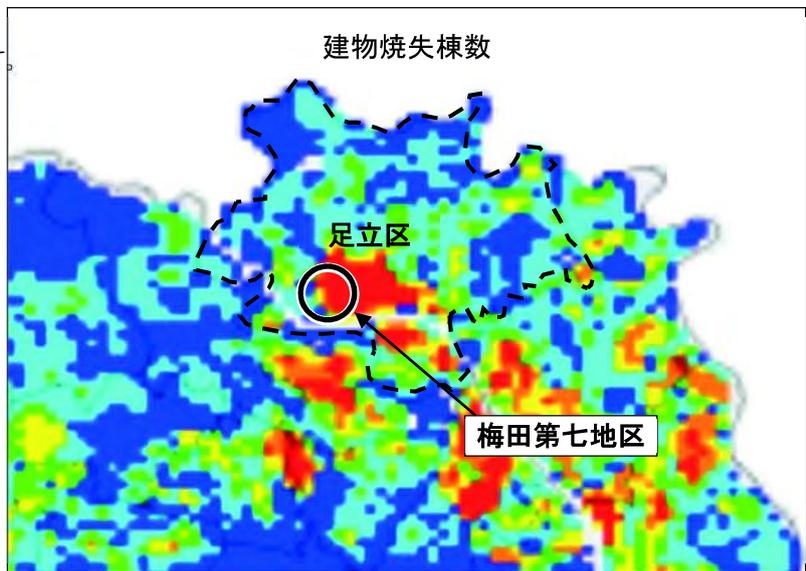
■建物全壊棟数

25-50 棟などの分布が見られます。



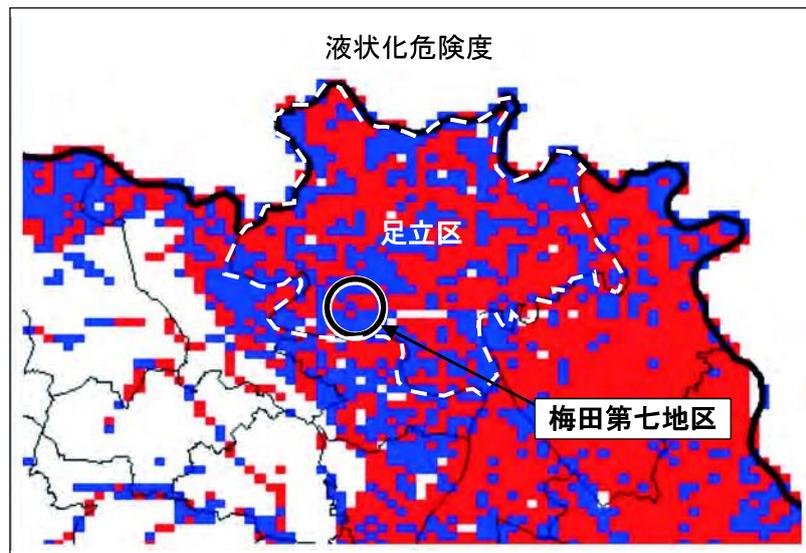
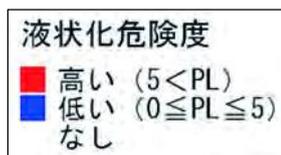
■建物焼失棟数

最も多い100- 棟の分布もあります。



■液状化危険度

危険度が高い表示もみられます。

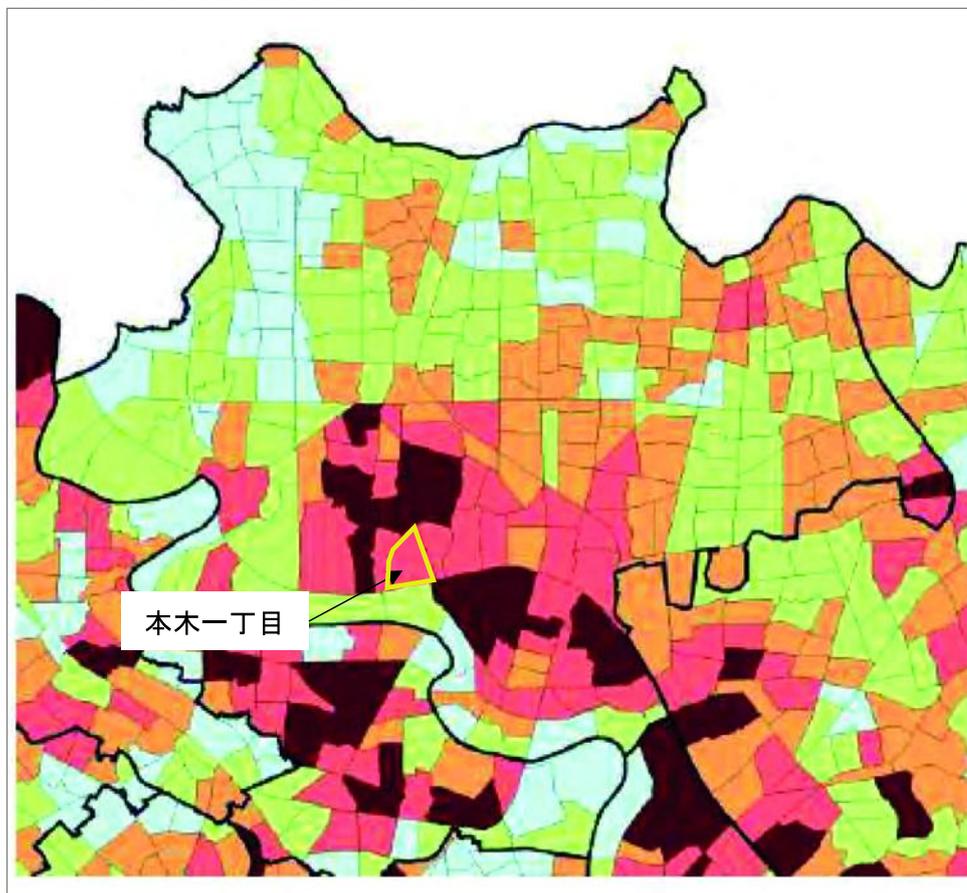


首都直下地震等による東京の被害想定（平成 24 年 4 月 18 日公表）より

2) 地域危険度

東京都「地震に関する地域危険度測定調査（第8回）」によると、本木一丁目は建物倒壊危険度が5段階中危険側の4、火災危険度4、災害時活動困難度を考慮した総合危険度についても危険度が4となっています。（都内5,177町丁目の中で総合危険度が271位となっています。）

■地震に関する地域危険度（足立区）



注) 東京都「地震に関する地域危険度測定調査（第8回）」（平成30年2月）より引用

3. 地震発生時の対応シナリオ

3.1 地震発生時の対応シナリオ

地震発生から、まず自分の身を守り、その後一時集合場所へ避難、さらに避難場所で避難するなどの対応シナリオ、行動の目安を次頁に整理しました。

3.2 防災マップ

防災に関する地域の資源、要注意箇所等を「地区防災マップ」として整理しました。

地震発生時の対応シナリオ

地震の発生

一人ひとりの行動に、日訓練し重要です

【一時集合場所】 本木一丁目交差点の 荒川土手

一時集合場所は、町会単位で一時的に集合して様子を見る場所です。一時集合場所には次の役割があります。



- 1) 二段階避難における一時集合場所の役割
 - ① 情報伝達や各種連絡の場として
 - ② 近隣相互の助け合いや安否確認
 - ③ 警察・消防等の指示のもとで避難場所へ避難
- 2) 延焼火災の危険がない場合の一時集合場所の役割
 - ① 地域内における初期消火や救出救護活動などの拠点

【避難場所】 荒川北岸・河川敷緑地一帯

避難場所は、大地震時に発生する延焼火災やその他の危険から、身の安全を守るために必要な広さなどがある大規模な公園・広場等が指定されています。本町会の避難場所は「荒川北岸・河川敷緑地一帯」とされています。



なお、地震の場合、津波の発生が懸念されますので、荒川の河川敷に降りる際には、津波の情報収集に努めるなど十分に注意しましょう。

【第一次避難所】 旧本木東小学校

第一次避難所は、自宅に居住できなくなった被災者が一時的に生活する場所です。



どりが責任あ
がとれるよう
1頃から準備や
ておくことが
です。

火災の発生に細心の注意をはらいましょう

当町会は、家屋が密集する地域で、一度火災が発生すると、町内一帯に延焼する危険性が高くなっています。火事には特に注意しましょう。

火が小さいうちに消火器やバケツ、毛布などで消火

感震ブレーカーを設置しましょう。足立区では感震ブレーカーの設置助成を行っています。（巻末の資料-5参照）

ブレーカーを落とす

ガスの元栓を閉める

東京ガスでは、震度5以上の地震発生時にガスメーターが自動的にガスを遮断しますが、ガスの元栓は閉めるようにしてください。

り、
テ

日頃から、一時集合場所に至る複数の避難経路を確認してください

当町会は、家屋が密集する地域で、狭い道路が多くなっています。狭い道路では、ブロック塀や建物倒壊によって、道路が通れなくなる場合が想定されますので、複数の避難経路を確認し、平常時に実際に歩いておくことが重要です。



落ち着いて行動しましょう

火災は一気に燃え広がることはありません。落ち着いて行動するようにしましょう。避難時の服装などに注意しましょう。
→ヘルメット・防災ずきん、帽子
動きやすい服装、軍手
履きなれた底の厚い靴
夜間の懐中電灯



避難の時に、隣近所に声をかけましょう

避難するときには、ご近所の高齢者、妊婦の方、小さな子供がいるお宅などに、ひと声かけて避難しましょう。一声かけた情報（返事がなかったこと、不在だったこと、下敷きになった人がいる可能性など）は大切な情報になります。一時集合場所にみんなで情報を持ち寄りましょう。



一人ではなく、みんなで助け合って救出活動を行います

ケガや危険を伴うので、救出活動は一人ではなく、複数で行うようにします。柱や梁に挟まれた人を発見したら、皆で声をかけて助けます。意識があるかどうか確認し、励ますことも重要です。また、救出用資機材の保管場所も確認しておきましょう。

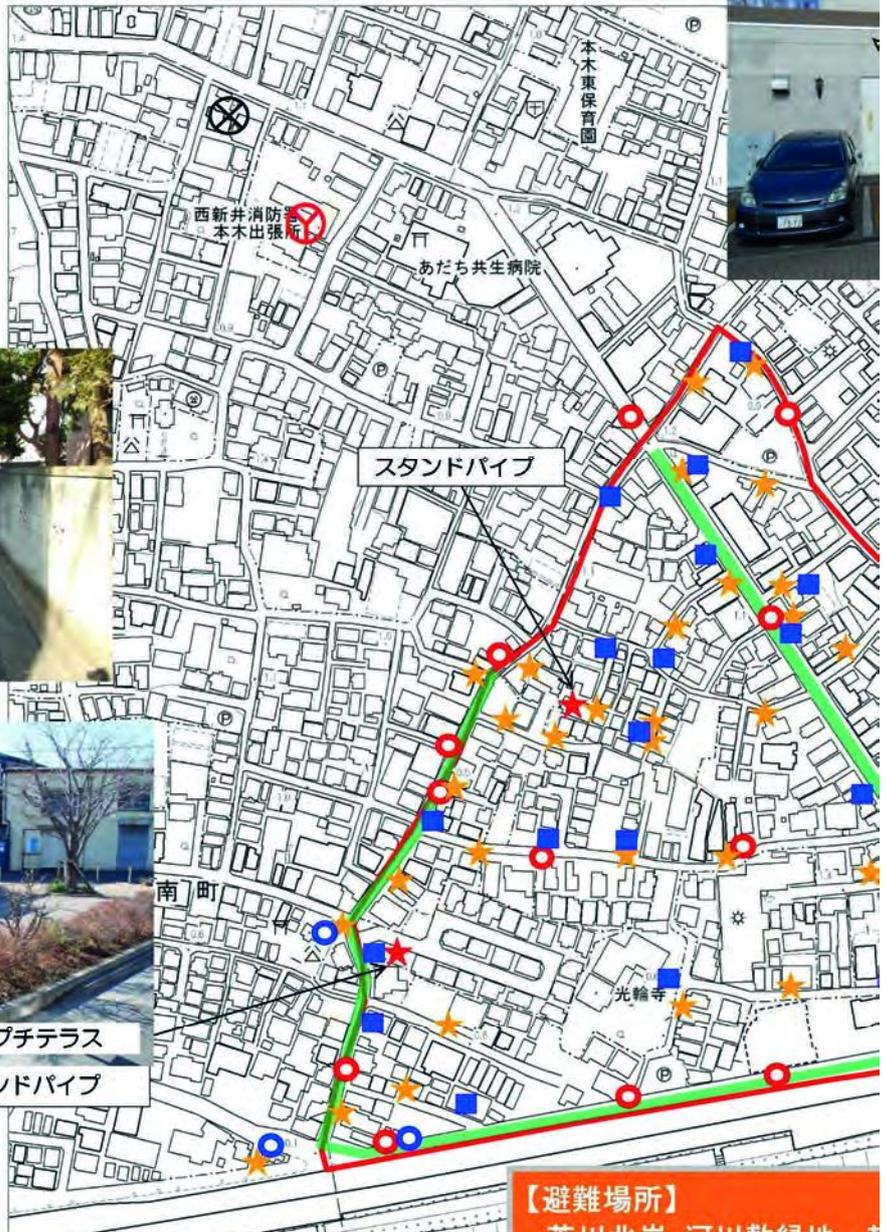




地区内の道路は、道幅が狭い、行き止まりなど、避難時の支障になるおそれがあります。



もといち南リバーサイドプチテラス
可搬消防ポンプ(D級)、スタンドパイプ



荒川北岸の堤防



荒川堤防から本木一丁目交差点を望む

地区防災マップ

0 100 200m

凡例

- 町会掲示板
- ★ 消火資機材等の保管場所
- 消火栓
- 防火水槽
- ★ 消火器
- Ⓜ 消防署・出張所
- ⊗ 警察署・交番
- 一時集合場所
- + 緊急医療救護所
- 避難経路(主要道路)
※地震・火災時の避難の例



まちづくり工房館
(救出用資機材配備)



関原の森
まちづくり工房館

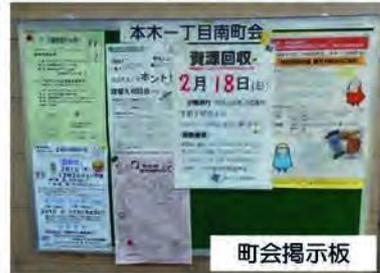


旧本木東小学校 (南門)

【第一次避難所】
旧本木東小学校
救出用資機材配備



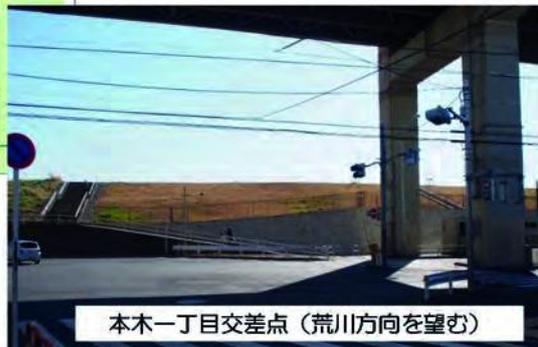
いずみ記念病院
(救急医療救護所)



町会掲示板

帯

【一時集合場所】
本木一丁目交差点
南側の荒川土手



本木一丁目交差点 (荒川方向を望む)

3.3 地区の課題と対応策

本計画の作成にあたっては、町会内での議論を行った結果、次のような地区の課題が出され、その対応策を本計画に盛り込むこととしました。

■地区の課題と対応策

課題	対応策	備考
<ul style="list-style-type: none"> 町会としての一時集合場所が統一できていない。 集合場所がわからない。 	<ul style="list-style-type: none"> 本計画において、町会の一時集合場所を「荒川土手」に設定します。 一時集合場所等を、本計画概要版(パンフレット)を作成し周知します。 	
<ul style="list-style-type: none"> 町会内に、集合場所となるべき広場、公園がない。 		
<ul style="list-style-type: none"> 一時的には土手に集合し、状況をみて小学校などに段階を踏んで避難すると良いのではないか。 		
<ul style="list-style-type: none"> 町会役員だけでなく、広く地域住民に避難の仕方などを周知することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 土手に避難する場合、道路のところで交通整理、避難誘導などを行う必要があることを共有します。 	交通整理の役割を事前に決めておくことが有効。
<ul style="list-style-type: none"> 大地震が起こって土手に集合する場合、道路を渡る必要がある。その場合、自動車交通のために安全に渡ることができないかもしれない。 		
<ul style="list-style-type: none"> 火災が出たらすぐに土手に避難する必要がある。 火災が発生しておらず地域で救助活動などを行うのであれば、小グループで集合する場所も必要である。ただし、空地が少ないことが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 火災が発生していない場合に小グループ(班など)で救助活動を行う拠点の確保が課題であることを共有し、今後検討していくこととします(可能であれば、防災資機材の倉庫などの設置も検討)。 	寺社や公共公益施設の駐車場、プチテラスなどの活用を想定。
<ul style="list-style-type: none"> 旧本木東小学校を避難も含め防災拠点として活用することができないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 第一次避難所が旧本木東小学校跡地となっていることも含め、避難の手順等を本計画概要版(パンフレット)を作成し周知します。 	
<ul style="list-style-type: none"> 本地区は建物が密集し、狭い道路が多い。地震時の避難は道がふさがれて避難できなくなる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民一人ひとりが避難の場所、方法を理解するための本計画概要版(パンフレット)を作成し周知します。 	
<ul style="list-style-type: none"> 平常時から地域のつながりを持っていないと災害時に機能しない。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状の取組みに加えて、防災に関する取り組みを行うため、本計画に、第4章「町会における平時の備え」を記載しました。 平常時から防災に関する準備を積み上げ、更新していく仕組みとして、この地区防災計画を活用していくことが望ましいと考えます。 	
<ul style="list-style-type: none"> 町会の安全・安心に関する活動内容として、防犯、防火、防災のために、月2回夜見回りを行っている。 		
<ul style="list-style-type: none"> 昼も見守り隊が見回りを行っている。こうした活動のなかで空き家等の情報も把握している。こうした活動をベースに災害時の役割を検討することが考えられる。 		
<ul style="list-style-type: none"> これまで、災害時を想定した取り決めがなかった。これを機に作ったほうが良い。 		
<ul style="list-style-type: none"> 立派な防災資機材を整備しても、使い方に専門的な知識・技術が必要だと、実際には使えない。 防災資機材を整備しても、平常時から使っていないと非常時に使えない。 		<ul style="list-style-type: none"> 防災資機材は、皆が使いやすいものを基本にします。 防災訓練のほか、地域のイベントなどで使うこととします。

4. 町会における平時の備え

4.1 事前対策リスト

災害時の備えを事前にチェックできるよう、自助と共助に分けて事前対策をチェックリストにしました。

■事前対策リスト(自助)

家の中の安全	<input type="checkbox"/> 家具が転倒しないように固定する		
	<input type="checkbox"/> 耐震診断・耐震補強をする		
	<input type="checkbox"/> 寝室には家具を置かないか、寝床に向かって転倒しないようにする		
	<input type="checkbox"/> 玄関などの出入り口までは物を置かずに避難できるようにする		
	<input type="checkbox"/> ベランダの避難用の隔壁、避難ハッチ周りに物を置かない		
	<input type="checkbox"/> 家具の扉が揺れて開かないようにする（耐震ラッチなど）		
	<input type="checkbox"/> 家具のガラス扉などは飛散防止フィルムを貼る		
	<input type="checkbox"/> 寝室に靴やスリッパ、軍手（ガラスが飛散した場合に必要）		
	<input type="checkbox"/> ほうき、ちり取り（掃除機は停電時使えない）		
	<input type="checkbox"/> 消火器の設置場所と使い方の熟知		
避難・救護	<input type="checkbox"/> 安否確認用ステッカー		
	<input type="checkbox"/> ホイッスル（閉じ込め時に音を発するため）		
	<input type="checkbox"/> 災害伝言ダイヤルなど家族の連絡方法の確認		
	<input type="checkbox"/> 応急医薬品（絆創膏、消毒薬、傷薬、包帯、胃腸薬、鎮痛剤、解熱剤、目薬、持病のある人は常備薬など）		
水や食料	<input type="checkbox"/> 飲料水は1人1日3リットルを最低3日分、7日分を推奨		
	<input type="checkbox"/> 水用携行タンク（飲料水の配給時に必要）		
	<input type="checkbox"/> 食糧（レトルト、缶詰、インスタント食品、栄養補助食品、チョコレート等の菓子、最低3日分、7日分を推奨）		
	<input type="checkbox"/> 生活用水（飲料しない水）は、フコの汲み置き、やかんやポットに水を入れておく		
	<input type="checkbox"/> 粉ミルク、離乳食（乳幼児がいる場合）、アレルギー対応食品		
	<input type="checkbox"/> ガスカセットコンロ、予備のガスボンベ		
	<input type="checkbox"/> ラップ（食器にかぶせて使えば洗わなくてよい）		
持出非常用	<input type="checkbox"/> 現金、クレジットカード	<input type="checkbox"/> 貯金通帳、キャッシュカード	
	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード、年金手帳	<input type="checkbox"/> 免許証、保険証、お薬手帳	
	<input type="checkbox"/> 軍手、歩きやすい靴	<input type="checkbox"/> ヘルメット、防災頭巾	
	<input type="checkbox"/> 生理用品	<input type="checkbox"/> 折りたたみ傘、レインコート	
	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ（便袋）	<input type="checkbox"/> ガムテープ	
	<input type="checkbox"/> トイレットペーパー（余分に備蓄）	<input type="checkbox"/> ドライシャンプー	
避難生活用品	<input type="checkbox"/> ティッシュ（余分に備蓄）	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ	
	<input type="checkbox"/> 懐中電灯、ランタン、マッチ、ライター	<input type="checkbox"/> マスク	
	<input type="checkbox"/> ラジオ	<input type="checkbox"/> 衣類	
	<input type="checkbox"/> 電池（余分に備蓄）	<input type="checkbox"/> 生理用品	
	<input type="checkbox"/> 毛布	<input type="checkbox"/> 紙おむつ	
	<input type="checkbox"/> 虫よけ用品	<input type="checkbox"/> 雨具	
	<input type="checkbox"/> ビニールシート（敷物、雨よけ）	<input type="checkbox"/> 新聞紙（防寒、燃料）	
	<input type="checkbox"/> 貴重品リスト	<input type="checkbox"/> リュック（物資の持ち運び用）	
	<input type="checkbox"/> 情報収集先リスト（自治体ホームページ等）	<input type="checkbox"/> 防災マップ	
	もの便利な	<input type="checkbox"/> ソーラーまたは手動充電器（携帯、電池用）	<input type="checkbox"/> 防災カード（住所、氏名、連絡先、既往症、通院先、薬アレルギー等）
		<input type="checkbox"/> 家庭用発電機	<input type="checkbox"/> ヘルメット・工具類
		<input type="checkbox"/> 蓄電池	<input type="checkbox"/> 公衆電話用10円硬貨
ペット用品	<input type="checkbox"/> ペットフード、水、食器	<input type="checkbox"/> 排便処理用品	
	<input type="checkbox"/> リード	<input type="checkbox"/> ペット名札、手帳	

■事前対策リスト(共助)

地域の共通課題である「避難対策」に絞って、基本的な事項をチェックリストにしました。

避難対策に必要な項目	チェックリスト	備考
一時集合場所へ向かう途中の初期消火	<input type="checkbox"/> 町内で消火器やバケツの備えはあるか <input type="checkbox"/> 備えた場所がわかるか	出火したばかりの火災があったとき 隣近所で消火器での消火、バケツリレー
一時集合場所へ集合	<input type="checkbox"/> 一時集合場所とそこに集まるエリアを決めておく <input type="checkbox"/> 一時集合場所が使えない場合の代替場所はどこか	一時集合場所ごとに班を形成するなど、身近な避難体制をつくる
集合人員の確認	<input type="checkbox"/> 一時集合場所ごとに集合者のリスト(可能な範囲で)等を作成しておく	集合人員をリストで確認
避難場所と避難所	<input type="checkbox"/> 避難場所を確認しておく <input type="checkbox"/> 避難所を確認しておく	火災延焼時には避難場所に避難。家が無事ならば在宅避難。家が被害の場合は避難所へ。
避難経路	<input type="checkbox"/> 避難場所と避難所に行く経路を決めておく	経路は通れなくなった場合を考慮して複数設定
避難に向けた情報収集	<input type="checkbox"/> 避難経路や避難先を決めるために必要な情報の収集方法※を決めておく	※一目で町内の被害状況を把握できるマンションや荒川土手に登る、など
	<input type="checkbox"/> テレビ(ワンセグ)や携帯ラジオなどで災害情報が得られますか	
避難先と避難経路を選択して避難開始	<input type="checkbox"/> 避難先までの経路を歩いて危険箇所をチェックしておく	班長など、先導者が誘導
声をかけながら避難	<input type="checkbox"/> 声掛けに便利なもの※を用意しておく <input type="checkbox"/> 担当者を決めて持ち出せるようにしておく	※拡声器、メガホン、要配慮者の名簿やマップなど
要配慮者への手助け・支援の要請	<input type="checkbox"/> 要配慮者の手助け方法や支援要請先※を調べておく	※警察、消防団などへ連絡
救出・救助の支援	<input type="checkbox"/> 防災倉庫等に、救出搬送資機材(バール、ジャッキ、のこぎり、担架、車いす、リヤカーなど)が調達できているか	支援は可能な範囲で
避難先で町会単位で安否の確認	<input type="checkbox"/> 避難先では、町会単位で集合し、安否確認することを決めておく	避難先で班長が集まって町会全体の安否を確認 避難していない在宅避難者もできるだけ把握
行方不明者の救助・救援の要請	<input type="checkbox"/> 救助・救援の要請先※を調べておく	※区、消防団、警察などへ連絡
応急対応一段落後※、町会の災害対策本部を設置	<input type="checkbox"/> 災害対策本部の組織と役割分担を決めておく	※救命救助、緊急避難等の応急対応が優先
避難所の運営	<input type="checkbox"/> 避難所運営体制※を決めておく	町会を超える場合もあり
帰宅困難者への対応	<input type="checkbox"/> 帰宅困難者の一時滞在施設を把握しておく	帰宅困難者には一時滞在施設の開設場所を伝える

※町会の災害対策本部の設置は応急対応一段落後を想定しましたが、災害の状況に応じて臨機応変に対処してください。

4.2 体制づくり

1) 町会における地震発生時の対応

地震発生時には、町会として次の対応を想定しています。

【地震発生時の対応】※想定事項

区分	町会として想定される事項
被害状況、安否情報の把握	①一時集合場所に参集する住民からの聞き取り等を行い、被害情報、安否情報の集約 ②ラジオ、テレビ、消防署・区役所からの連絡等の正しい情報の集約
行政等関係機関との連絡・要請	①被害状況など、必要に応じて、消防署、警察署、区役所などとの連絡・調整、救助要請等
救出活動の協力	①住民等からの被害状況、安否情報に基づき、必要に応じて、地域の助け合いによる救出活動の協力 ②防災倉庫から資機材を持ち出して、救出活動の補助 ③活動は小グループで行う仕組みなどを検討（活動拠点の確保も継続的に検討） ④土手に避難する場合は、避難誘導を行う役割を事前に決めることなど、安全に避難できる仕組みを検討
避難誘導の協力	①上記で得られる情報を、住民と共有し、住民の避難誘導の情報提供

2) 平常時における備え

(1) 集会等

町会の通常の集会等を利用して定期的に防災の打合せや準備を検討し、防災への取り組みに努めます。

【今までの活動】

地区防災計画策定に伴うワークショップの開催概要

平成 29 年 10 月 13 日	地区防災計画 第 1 回ワークショップ ・地域の防災上の課題は何か
11 月 16 日	地区防災計画 第 2 回ワークショップ ・町会としての行動計画を考える
12 月 13 日	地区防災計画 第 3 回ワークショップ ・「地区防災計画」(素案)のご説明と意見交換
平成 30 年 2 月 18 日	地区防災計画 意見交換会

(3) 資機材・備蓄品等の備え

計画的（例えば、毎年度の補助金の利用など）に資機材・備蓄品の整備・購入等を検討します。資機材は、誰もが使いやすいものを基本とします。

【今までの活動】

可搬消防ポンプ（D 級）の配備

(4) 防災訓練の実施

年度計画に、町内の防災訓練を組み込んで実施を検討します。防災訓練は、町会員が多く参加する形の避難訓練等を検討します。

また、既存のイベント等を絡めるなど負担の少ない方法等を検討します。

【今までの活動】

隔年	避難所運営訓練（旧本木東小学校）
----	------------------

3) 年間スケジュール

年度当初に、毎年度のスケジュールを立案し、町会員に周知することを検討します。